

公共施設の利活用に係る情報提供依頼（RFI）

令和 7 年 8 月

矢巾町企画財政課

1 目的

本情報提供依頼は、JR 矢幅駅に併設する矢幅駅地域交流センター内に整備された旧矢巾町まちづくりステーション<ハバターク>の利活用策について、実現性や妥当性などの検討を行うにあたり、その参考情報として活用させていただくため、情報提供事業者様に対して、利活用策の提案、または有益な情報及び関連する情報の提供を依頼するものです。

2 本情報提供依頼に係る施設情報

（1）施設概要

所在地	岩手県紫波郡矢巾町駅東一丁目 1 番 1 号
アクセス	JR 矢幅駅東口直結、国道 4 号矢幅駅入口交差点から約 2 km
用途地域	商業地域
面積	約 95 m ² ※本件に係る部分に限る（内装工事時の工事面積より）
竣工年	平成 20 年（内装工事等：平成 30 年 3 月完成）
構造	鉄骨造（S 造）
現況	令和 7 年 3 月末までは、町から業務委託を受けた法人が施設の管理運営を行い、コワーキングスペース等として使用していた。 令和 7 年 4 月以降は、町直営の貸しスペースとして、不定期でワークショップやイベント等に使用している。
設備	電気、水道、下水道、インターネット
その他	・敷地については、JR 東日本グループの所有であり、矢巾町は高架下貸付契約により土地を借用している。 ・専用駐車場なし（近隣に有料駐車場有り） ・専用トイレなし（矢幅駅東西自由通路と共用）

※本情報提供依頼にあたり、現地説明会は行いません。別添の平面詳細図、内装写真等を参考としてください。

（2）使用に係る条件

営業可能時間、使用の制限、禁止行為等については、矢幅駅東西自由通路等の設置及び管理に関する条例（平成 19 年矢巾町条例第 16 号）の定めによります。

3 提供を依頼する事項

(1) 提案者（会社等）概要

貴社（貴団体）の概要について情報提供願います。（既存のパンフレット可）

(2) 提案事項・情報提供事項の概要

提案事項・情報提供事項（以下、「提案事項等」という。）の内容と特徴について情報提供願います。関連施策として提案できる事項がある場合には、併せてご提供ください。

(3) 導入・実施する場合の想定スケジュール

現時点では、令和 8 年度上半期の運用開始を想定していますが、運用開始に向けたスケジュールについて情報提供願います。

(4) 実施体制

提案事項の実施体制の概要図について情報提供願います。

（貴社（貴団体）と当町の関係性、その他関連団体との関連性を含む）

(5) 実施実績

他自治体において、提案事項等と類似の事業等に携わったことがある場合、その実績について情報提供願います。

(6) 概算費用

運用開始に係る初期費用、及び運用期間 1 年あたりの運用費用の概算について情報提供願います。年額以外で費用が発生する場合は、その内容と費用について併せてご提示ください。

(7) その他

当該施設の活用や関連施策の実施について、本町に有用な情報等、参考になる情報がありましたらご提供願います。

4 提供を受けた情報等の取り扱い

本情報提供依頼において提供を受けた情報・資料については、次のとおり取り扱うものとします。

(1) 本情報提供依頼は、当該施設の利活用にあたり、その実現性や費用等について、広く情報を得るための手段として実施するものであり、今後の事業実現の可否、実現した場合における契約（工事、物品購入、業務委託等）を前提としたものではありません。

(2) 本情報提供依頼に対してどのような提案を受けても、それをもって将来の事業実現を約束するものではありません。また、本情報提供依頼への参加の有無により、事業実施時の事業者選定に影響を与えるものではありません。

(3) 後日、本町から情報の提供を受けた事業者に対し、提出された資料の内容について照会または資料の追加提供を依頼する場合があります。

(4) 本情報提供依頼の実施に要する費用は、すべて事業者の負担とします。

(5) 本情報提供依頼において提供を受けた提案・資料等は返却いたしません。

(6) 提供を受けた提案・資料等については、提供者に断りなく第三者に提供しないこととします。

- (7) 提供を受けた提案・資料等については、今後、当該施設の利活用策を実施する場合に仕様書に反映する場合があります。

5 本情報提供依頼に係る質問について

- (1) 本情報提供依頼に係る質問については、電子メールにより提出してください。
提出先：矢巾町企画財政課まちづくり推進室 machizukuri@town.yahaba.iwate.jp
- (2) 質問書の書式は、別紙参考様式：質問票に準じて作成してください。
- (3) 電子メールの件名に「公共施設の利活用に係る情報提供依頼に関する質問」と記載してください。
- (4) 電子メールによる提出後、翌営業日までに担当者から受領確認メールを返信いたします。受領確認メールの受信が確認できない場合、速やかにご連絡ください。
- (5) 質問書の提出期限は、令和 7 年 9 月 5 日（金）17 時までとします。
- (6) 質問及び質問に対する回答は、令和 7 年 9 月 12 日（金）までに、矢巾町ホームページに掲載します。（期日までに回答不能な内容の場合は、その旨掲載いたします。）

6 提出方法

- (1) 本情報提供依頼に係る提案資料等については、書面または電子メールにより提出してください。
提出先：矢巾町企画財政課まちづくり推進室
所在地：〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第 13 地割 123 番地
E-mail：machizukuri@town.yahaba.iwate.jp
- (2) 電子メールによる提出の場合、件名に「公共施設の利活用に係る情報提供」と記載してください。
- (3) 提案資料等の様式は、いずれも任意としますが、マイクロソフト社の Word、Excel、PowerPoint 形式、または PDF 形式など汎用的なデータ形式でご提出ください。なお、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいて構いません。
- (4) 電子メールによる提出の場合、翌営業日までに担当者から受領確認メールを返信いたします。受領確認メールの受信が確認できない場合、速やかにご連絡ください。
- (5) 提案資料等の提出期限は、令和 7 年 9 月 26 日（金）17 時まで（郵送の場合、必着）とします。

7 連絡先

〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第 13 地割 123 番地
矢巾町役場 企画財政課 まちづくり推進室 担当：長峯
TEL：019-611-2721（直通）
E-mail：machizukuri@town.yahaba.iwate.jp